



指定討論

中谷, 奈津子

(Citation)

シンポジウム「日本における家族支援の課題を探る：イギリスの子ども・家族支援からの示唆」:1-10

(Issue Date)

2019-12-24

(Resource Type)

conference object

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90006744>



指定討論

神戸大学大学院人間発達環境学研究科

中谷奈津子

少子化社会対策大綱（概要）

2015年

～結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現をめざして～

Ⅲ 重点課題

1. 子育て支援施策を一層充実

○「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施

- ・財源を確保しつつ、「量的拡充」と「質の向上」
 - ・都市部のみならず、地域の実情に応じた子育て支援に関する施設・事業の計画的な整備
- ⇒27年4月から施行。保育の受け皿確保等による「量的拡充」と保育士等の処遇改善等による「質の向上」
- ⇒地域のニーズに応じて、利用者支援事業、地域子育て支援拠点、一時預かり、多様な保育等を充実
- ⇒今後さらに「質の向上」に努力

○待機児童の解消

- ・「待機児童解消加速化プラン」「保育士確保プラン」
- ⇒認定こども園、保育所、幼稚園等を整備し、新たな受け入れを大胆に増加。処遇改善や人材育成を含めた保育士の確保
- ⇒29年度末までに待機児童の解消をめざす

○「小1の壁」の打破

- ・「放課後子ども総合プラン」
- ⇒小3までから小6までに対象が拡大された放課後児童クラブを、31年度末までに約30万人分整備

2. 若い年齢での結婚・出産の希望の実現

○経済的基盤の安定

- ・若者の雇用の安定
- ⇒若者雇用対策の推進のための法整備等
- ・高齢世代から若者世代への経済的支援促進
- ⇒教育に加え、結婚・子育て資金一括贈与非課税制度創設
- ・若年者や低所得者への経済的負担の軽減

○結婚に対する取組支援

- ・自治体や商工会議所による結婚支援
- ⇒適切な出会いの機会の創出・後押しなど、自治体や商工会議所等による取組を支援

3. 多子世帯へ一層の配慮

○子育て・保育・教育・住居などの負担軽減

⇒幼稚園、保育所等の保育料無償化の対象拡大等の検討や保育所優先利用

○自治体、企業、公共交通機関などによる多子世帯への配慮・優遇措置の促進

⇒子供連れにお得なサービスを提供する「子育て支援パスポート事業」での多子世帯への支援の充実の促進

4. 男女の働き方改革

○男性の意識・行動改革

- ・長時間労働の是正
- ⇒長時間労働の抑制等のための法整備、「働き方改革」
- ・人事評価の見直しなど経営者等の意識改革
- ⇒部下の子育てを支援する上司等を評価する方策を検討
- ・男性が出産直後から育児できる休暇取得
- ⇒企業独自の休暇制度導入や育休取得促進

○「ワークライフバランス」・「女性の活躍」

- ・職場環境整備や多様な働き方の推進
- ⇒フレックスタイム制の弾力化、テレワークの推進
- ・女性の継続就労やキャリアアップ支援
- ⇒「女性活躍推進法案」

5. 地域の実情に即した取組強化

○地域の「強み」を活かした取組

- ・地域少子化対策強化交付金等により取組支援
- ・先進事例を全国展開

○「地方創生」と連携した取組

- ・国と地方が緊密に連携した取組

「生活そのもの」への視点の乏しさ

イギリスのプレイグループと 日本の地域子育て支援拠点事業

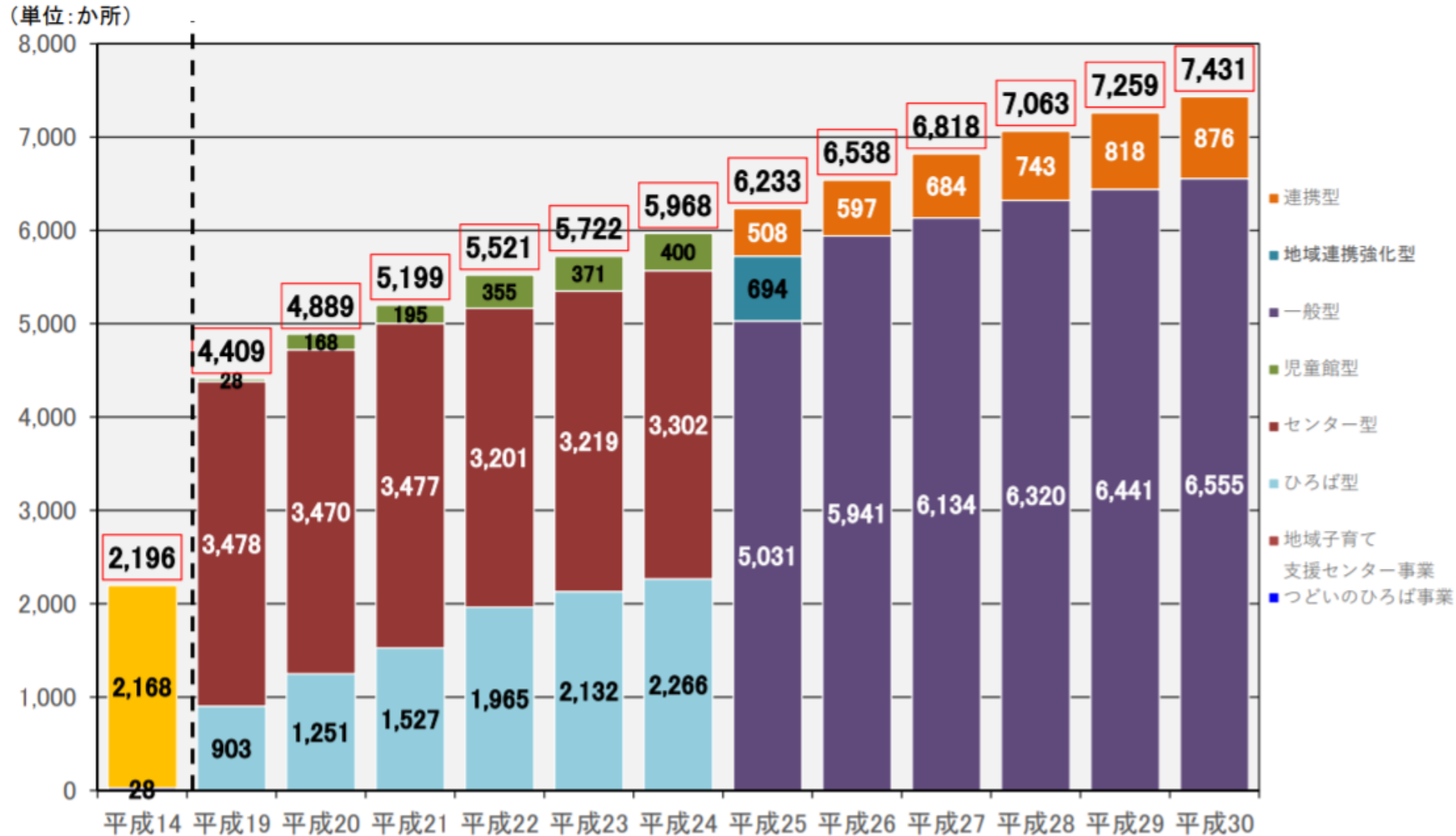
- 1994年エンゼルプラン以降、地域子育て支援センターが拡充
- 現在、全国で7000カ所超が事業を展開
- (目的)

家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等への対応

地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進する

1. 地域子育て支援拠点事業の実施か所数の推移

【事業類型別】



※平成14年度は 地域子育て支援センター事業・つどいの広場事業実施数

※実施か所数は交付決定ベース (25年度は国庫補助対象分)

※25年度・26年度に類型の変更を行っている

地域子育て支援拠点事業の事業内容

<基本事業>

ア 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

イ 子育て等に関する相談、援助の実施

ウ 地域の子育て関連情報の提供

エ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施(月1回以上)

※児童虐待など指定施設単独での対応が困難な相談は、関係機関と連携を図り共通認識のもと適切な対応を図ること。

質問1：深刻な事例への支援活動を プレイグループで行うことの意義とは

- 女性相談、虐待対応はそれぞれ地域子育て支援センターとの「連携」は意図されているが、別の組織体が行っていることが多い。
- なぜ、イギリス(あるいは、メドウでは)プレイグループに深刻な事例の支援活動を設けたのか。

その意義

実態から見える効果と課題

質問2: 深刻な困難を抱えているものの、 支援が届いていない人をどうするか

- 日本の地域子育て支援拠点事業の中でしばしば聞かれる課題
「本当は、支援が必要だけれども、センターに来ない人に対してどう支援したらよいか」
 - 日本では、乳幼児全戸訪問事業(生後4か月)などで家庭訪問
地域の子育て支援に関する情報を提供(スタッフは幅広い)
支援が必要と判断された家庭については、適切なサービスに
つながるように(市町村が実施主体)
 - こぼれる家庭、家庭訪問後に課題が表出する場合も
 - より細かな支援のネットワークの必要性が指摘されている
- メドウでは、「届けなければならいと思われる家庭に、支援を届けること」について、
どのような取り組みを行っているのか。

質問3:メドウにおけるスタッフについて

- 日本における地域子育て支援拠点事業のスタッフは、保育士が多い。
- 2010年の全国調査
 - スタッフの有する資格 保育士94.3%、幼稚園教諭 64.1%
社会福祉士1.1%、その他9.1%
 - つまり「保育(特に集団保育)」の専門知識を基盤として
「社会資源をつなぐ」「創出する」などの専門性に課題がある
「当事者の主体性」「個別性」を尊重することに難しさ
 - 一方、「子育て当事者」が必要性を感じて子育て支援の支援者となっていく場合もある。

質問3:メドウにおけるスタッフについて

- メドウにおいて

- ①子育て当事者 → → → 専門性を保持したスタッフへと変容
 - ・どんな専門性(知識、技術、倫理)が必要とされてきたのか
 - ・必要な専門性を得るための資格、受講した研修は何か
 - ・それら必要と思われる専門性は、他のスタッフに広げられているか(同じように資格取得や研修受講を勧めるのか、施設内で伝達するのかなど)

- ②もともと専門性を保持したスタッフの「専門性」とは何か。

質問4：メドウにおける具体的な連携について

- 多様な専門性が一堂に会する中で、効果的な連携をとるために、どのような取り組みを行っているのか。
 - ・施設内では、どうやって「チーム」となり得ているのか
 - ・施設以外の機関との連携を効果的にするために、それぞれがすべきこと